

## 議案第121号

東北本線浦和・さいたま新都心間中山跨線人道橋補修工事委託契約について

東北本線浦和・さいたま新都心間中山跨線人道橋補修工事について、下記のとおり委託契約を締結したいので、さいたま市議会の決議に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48条）第2条の規定により議決を求める。

令和8年6月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

### 記

- 1 契約の目的 東北本線浦和・さいたま新都心間中山跨線人道橋補修工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 674,261,954円
- 4 契約の相手方 さいたま市大宮区錦町434番地4  
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
執行役員大宮支社長 石井 剛史